

事務事業名	市営住宅管理事業		担当	建設部 建設課 住宅係	
政策名	4	「都市づくり」～暮らしやすさアップ！～	施策名	2	安全で快適な住まい・まちづくり
成果指標	名称		単位	5 年度実績	
	市営住宅入居世帯数		戸	347	
	市営住宅修繕数		件	127	
	市営住宅使用料収納率（各年3月31日現在）		%	97.4	
事業概要	市営住宅は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むために住宅を整備し、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としている。令和4年度末の真岡市営住宅の管理戸数は、8団地498戸である。管理業務については、入退去関係業務及び施設修繕等の維持管理業務、家賃の収納管理業務に分けられる。				
5 年度 実績・成果・課題	・入退去関係業務、施設維持管理業務、住宅使用料収納業務（滞納整理含む） ・東郷住宅排水設備改修工事（7号棟12戸） ・市営住宅空き部屋修繕工事（東郷住宅4戸、錦町住宅3戸） 令和4年度からの繰り越し工事 ・東郷住宅排水設備改修工事（6号棟18戸）				
今後の方向性と 具体策	☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 滞納が生じた場合、電話、臨戸訪問、呼び出し等の納付指導、督促等の措置を講じる。 入居者の収入等の状況や事情を十分に把握し、個別の具体的な納付指導を行う。 滞納が長期化する場合は、市営住宅の入居許可を取り消すとともに、住宅の明け渡しを請求する。				